不利益処分の審査は、規則13―1（不利益処分についての不服申立て）に定められた手続に従って行われ、集中審理を行うなどして事案の早期処理に努めている。

平成25年度の係属件数は、前年度から繰り越した89件を加えて109件となった。その処理状況は、判定を行ったもの79件（処分承認54件、処分取消し25件）、取下げ・却下等16件であり、平成26年度に繰り越したものは14件である（表７―１、資料７―１）。なお、第１部第６章で記述したとおり、平成25年度の判定のうち71件は社会保険庁事案である（処分承認46件、処分取消し25件）。

表７―１　平成25年度不利益処分審査請求事案判定一覧（計79件）

(1) 懲戒処分

指令番号	判定年月日	原処分等	判定	審理方式
13- 72	25. 9.20	懲戒免職（倫理規程違反等）	承　認	審　尋
13- 73	25. 9.20	懲戒免職（倫理規程違反等）	承　認	審　尋
13- 76	25. 9.30	戒告（暴行）	承　認	審　尋
13-114	25.11.13	懲戒免職（不正な書類の作成等）	承　認	審　尋
13- 3	26. 1.31	減給3月（セクシュアル・ハラスメント）	承　認	審　尋

(2) 分限処分

指令番号	判定年月日	原処分等	判定	審理方式
13- 15	25. 5.31	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	公　開
13- 16	25. 5.31	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	公　開
13- 17	25. 5.31	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	公　開
13- 18	25. 5.31	分限免職（組織の廃止による廃職）	取　消	公　開
13- 20	25. 5.31	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	公　開
13- 21	25. 5.31	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	公　開
13- 22	25. 5.31	分限免職（組織の廃止による廃職）	取　消	審　尋
13- 24	25. 5.31	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	審　尋
13- 25	25. 5.31	分限免職（組織の廃止による廃職）	取　消	審　尋
13- 27	25. 5.31	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	審　尋
13- 28	25. 5.31	分限免職（組織の廃止による廃職）	取　消	公　開
13- 30	25. 5.31	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	公　開
13- 31	25. 5.31	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	公　開
13- 32	25. 5.31	分限免職（組織の廃止による廃職）	取　消	公　開
13- 34	25. 5.31	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	公　開
13- 35	25. 5.31	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	非公開
13- 36	25. 8. 2	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	審　尋
13- 37	25. 8. 2	分限免職（組織の廃止による廃職）	取　消	非公開
13- 39	25. 8. 2	分限免職（組織の廃止による廃職）	取　消	非公開
13- 41	25. 8. 2	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	公　開
13- 42	25. 8. 2	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	公　開
13- 43	25. 8. 2	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	非公開
13- 44	25. 8. 2	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	公　開
13- 45	25. 8. 2	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	公　開
13- 46	25. 8. 2	分限免職（組織の廃止による廃職）	取　消	公　開
13- 48	25. 8. 2	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	公　開
13- 49	25. 8. 2	分限免職（組織の廃止による廃職）	取　消	公　開
13- 51	25. 8. 2	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	公　開
13- 52	25. 8. 2	分限免職（組織の廃止による廃職）	取　消	審　尋
13- 54	25. 8. 2	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	審　尋
13- 55	25. 8. 2	分限免職（組織の廃止による廃職）	取　消	審　尋
13- 57	25. 8. 2	分限免職（組織の廃止による廃職）	取　消	審　尋
13- 59	25. 8. 2	分限免職（組織の廃止による廃職）	取　消	審　尋
13- 61	25. 8. 2	分限免職（組織の廃止による廃職）	取　消	公　開
13- 63	25. 8. 2	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	審　尋
13- 64	25. 8. 2	分限免職（組織の廃止による廃職）、休職（心身の故障）	承　認	公　開
13- 65	25. 8. 2	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	審　尋
13- 66	25. 8. 2	分限免職（組織の廃止による廃職）	取　消	審　尋
13- 68	25. 8. 2	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	公　開
13- 69	25. 8. 2	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	公　開
13- 70	25. 8. 2	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	公　開
13- 71	25. 8. 2	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	公　開
13- 78	25.10. 9	分限免職（組織の廃止による廃職）	取　消	公　開
13- 80	25.10. 9	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	公　開
13- 81	25.10. 9	分限免職（組織の廃止による廃職）	取　消	公　開
13- 83	25.10. 9	分限免職（組織の廃止による廃職）	取　消	公　開
13- 85	25.10. 9	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	公　開
13- 86	25.10. 9	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	公　開
13- 87	25.10. 9	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	公　開
13- 88	25.10. 9	分限免職（組織の廃止による廃職）	取　消	公　開
13- 90	25.10. 9	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	公　開
13- 91	25.10. 9	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	公　開
13- 92	25.10. 9	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	公　開
13- 93	25.10. 9	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	公　開
13- 94	25.10. 9	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	公　開
13- 95	25.10. 9	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	公　開
13- 96	25.10. 9	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	公　開
13- 97	25.10. 9	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	公　開
13- 98	25.10. 9	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	公　開
13- 99	25.10. 9	分限免職（組織の廃止による廃職）	取　消	公　開
13-101	25.10. 9	分限免職（組織の廃止による廃職）	取　消	公　開
13-103	25.10. 9	分限免職（組織の廃止による廃職）	取　消	公　開
13-105	25.10. 9	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	非公開
13-106	25.10. 9	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	非公開
13-107	25.10. 9	分限免職（組織の廃止による廃職）	取　消	審　尋
13-109	25.10. 9	分限免職（組織の廃止による廃職）	承　認	審　尋
13-116	25.11.22	分限免職（適格性欠如）	承　認	公　開
13-122	25.12.20	分限免職（組織の廃止による廃職）	取　消	審　尋
13- 6	26. 2.14	休職（心身の故障）	承　認	審　尋
13- 8	26. 2.28	分限免職（勤務実績不良、適格性欠如）	承　認	非公開

(3) その他

指令番号	判定年月日	原処分等	判定	審理方式
13-112	25.11.13	配置換	取　消	公　開
13-121	25.12.12	辞職承認	承　認	審　尋
13- 12	26. 3.14	辞職承認	承　認	公　開

（注）「審理方式」のうち、「公開」及び「非公開」はそれぞれ公開口頭審理及び非公開口頭審理を示し、「審尋」は審尋審理（両当事者を対面させずに非公開で行う審理）を示す。請求者が「公開」、「非公開」、「審尋」のいずれかを選択する。